

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	前島和弘	電話番号	0852-22-5167
----------	------	------	--------------

事務事業の名称	山の幸づくり振興対策事業		
目的	(1) 対象	特用林産物生産者	
	(2) 意図	質の高い特用林産物の安定供給と生産者の所得向上	
事業概要	特用林産物振興対策として、生産者の所得確保や新規生産者の確保・育成、消費拡大を図るため、生産者に対する技術研修、消費者に対するPR活動を実施する。生産規模と雇用の拡大に向けて、きのこ製造施設等の新設・改修を支援するとともに、市場性のある新品種きのこを県内生産者に普及する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位						
1	指標名	きのこ新品種栽培数 (KPI)	目標値	0.0	1.0	1.0	2.0	3.0	品種					
	式・定義	県内で開発され栽培・販売が行われた新品種 (累計)	取組目標値											
			実績値	0.0	0.0	1.0				達成率	-	-	100.0	-
2	指標名	きのこ生産量	目標値		2,700.0	2,950.0	3,250.0	3,500.0	トン					
	式・定義	島根県のきのこ生産量 (生換算)	取組目標値											
			実績値	2,533.0	2,575.0	2,570.0				達成率	-	95.4	87.2	-

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	41,372	41,683
うち一般財源 (千円)	41,372	41,683

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した (実施予定、一部実施含む)
---------------------	-------------------------

5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成29年度のきのこ生産量は前年度からほぼ横ばいとなった。きのこ価格の低迷や栽培施設の老朽化、生産者の高齢化等生産量を伸ばす環境は厳しいものがある。今後も価格の低迷、生産資材の高騰によっては、生産意欲の低下が懸念される。

きのこ生産量 H21: 3,026t H25: 2,474t H27: 2,533t H28: 2,575t H29: 2,570t

6. 成果があったこと (改善されたこと)

平成25年度にきのこ生産技術の向上や販路に関する情報交換を行う場として「島根きのこ生産振興会」の設立を働きかけ、県内きのこ生産団体の協力体制を整えた。

平成26年度から中山間地域研究センター内に「きのこ特産品課発チーム」を設置し、市場性のある新商品開発に向けて体制を強化した。

平成28年度から「きのこの里づくり事業」の導入により、栽培ハウス、菌床製造施設等の新設・改修が図られ生産性の向上に寄与している。

振興会会員の協力も得て、新品種導入を目指した栽培実証試験、実証販売を行い、1品種について品種登録出願を行った。

また、平成30年度から中山間地域研究センターにきのこ・特用林産科を新設し、さらなる新品種開発に向けた体制を強化した。

7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
栽培施設の整備等によりきのこ生産量は現状を維持するにとどまっている。
- ②困っている状況が発生している「原因」
主力の菌床しいたげは、この3年で100t増産されたが産地間のばらつきが大きい。その他のきのこは減産となっており、他県産地商品を凌ぐ魅力ある品目が必要。
- ③原因を解消するための「課題」
主力の菌床しいたげについては全ての生産で生産の低コスト化、生産規模と雇用拡大に向けた菌床栽培施設等の新設・改修の推進が必要。
その他のきのこでは独自性が高くブランド力を持つ新品種きのこの早期商品化。

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

きのこ栽培については、菌床施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設などを支援し、生産コストの低減、生産拡大と雇用の確保に努める。現在、新品種として取り組んでいるきのこについて、早期商品化に向けた体制整備を加速する。中山間地域研究センターの研究との連携を一層強化のうえ、各地方機関林業普及組織の指導のもと生産施設導入による増産、産地形成を推進する。